

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

1 団体概要

設立年月日	昭和42年3月27日	出資・出捐状況	7,300 千円 (うち市 7,150 千円 97.9%)
設立目的	千葉市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。		
所在地	千葉市中央区千葉寺町1208番地2		
代表者	会長 初芝 勤		
所管課	保健福祉局健康福祉部地域福祉課		

2 組織状況 (令和7年4月1日現在) (単位:人)

	常勤	非常勤	計
役員(監事含む)	3 (2)	21	24 (2)
うち市OB	2 (1)	0	2 (1)
うち市派遣	0		
職員	306		
うちプロパー	303		
うち市OB	0		
うち市派遣	3		
計	309		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数(内数)を括弧書で記載している。

職員 平均年齢	44.2 歳	職員平均 給与(年額)	6,815,509 円	役員平均 報酬等額(年額)	7,392,809 円
------------	--------	----------------	-------------	------------------	-------------

※常勤職員(市派遣を除く)の平均

3 財務状況 (単位:円)

	R4年度	R5年度	R6年度
総収入(A)	6,998,533,788	6,978,631,105	7,044,656,454
総支出(B)	7,045,933,775	6,880,465,901	7,062,298,852
当期収支(A-B)	▲ 47,399,987	98,165,204	▲ 17,642,398
総資産(C)	5,299,871,987	5,672,322,224	5,773,307,630
負債(D)	2,255,730,944	2,427,293,811	2,415,852,138
正味財産合計(C-D)	3,044,141,043	3,245,028,413	3,357,455,492
市補助金	799,894,377	808,240,270	759,231,531
市委託料	4,846,818,655	4,889,278,440	4,888,564,437

※常勤役員についての平均

4 実施事業

(単位:円、%)

主要事業	区分	事業内容	事業費※	事業費※	
				市支出額	依存率
放課後児童健全育成事業	受託 —	小学校児童を対象とした市内子どもルームの運営	1,862,937,329	1,862,921,329	100.0
千葉市桜木園(入所)管理運営事業	受託 —	重症心身障害児・者に対する診療・検査・介護・訓練・保育・療育等の実施	636,832,433	609,611,889	95.7
和陽園(特養)管理運営事業	自/受 —	介護保険法による要介護認定を受けた方への日常生活支援・短期入所事業の実施	318,944,159	6,532,549	2.0
療育相談所管理運営事業	受託 —	心身障害児及びその疑いのある児童に対する医学的診断・訓練指導等の実施	324,255,654	287,789,692	88.8
ハーモニープラザ管理運営事	受託 —	社会福祉の増進及びコミュニティ活動の促進を図るためにハーモニープラザの管理運営	241,921,881	214,371,445	88.6

※R6年度決算額

指定管理者として管理する公の施設	社会福祉研修センター、中央いきいきプラザ、蘇我いきいきセンター、花見川いきいきプラザ、花見川いきいきセンター、さつきが丘いきいきセンター、稻毛いきいきセンター、あやめ台いきいきセンター、若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンター、都賀いきいきセンター、緑いきいきプラザ、越智いきいきセンター、土気いきいきセンター、美浜いきいきプラザ、真砂いきいきセンター、大宮学園、桜木園、療育センター、障害者福祉センター、ハーモニープラザ(建物管理)
------------------	---

情報公開	HPアドレス	https://www.chiba-shakyo.jp/
	公開情報	■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画

5 評価指標(共通指標)

(単位: %)

	評価指標	R4年度	R5年度	R6年度
自立性	補助金依存率	11.4	11.6	10.8
	受託事業収入率	69.3	70.0	69.4
	自主事業比率	15.2	15.6	15.7
効率性	人件費比率	72.5	72.9	71.6
	管理費比率	10.4	10.0	9.4
安全性	自己資本比率	57.4	57.2	58.2
	流動比率	190.8	187.8	183.6
	固定長期適合率	80.0	79.0	80.1

6 活動指標(個別指標)

活動指標	R4年度	R5年度	R6年度	備考
住民会員数	172,757	170,959	169,858	
特別会員数	622	599	580	
賛助会員数	249	259	246	
地区部会数	68	67	67	
ボランティア登録者数	6,474	5,830	5,146	

7 経営改善計画

計画期間	R 4 年度 ~ R 7 年度
経営方針	地域福祉部門と施設福祉部門が持つ資源と強みを活かした人材面や財政面での相乗効果を得られるよう、①組織の基盤強化、②社協らしさと合併効果を活かした新たな事業等への取組み、③事業の見える化を進める。
経営課題	<p>1 組織面 合併により、専門職の多様化や拠点数の大幅な増加という組織体制の変化が起こった。社会福祉協議会は地域の生活課題の解決に向けた取組みを進めることができることで期待されており、この特徴の変化を活かし、合併コンセプトの推進を図る必要がある。</p> <p>2 財務面 財務規模は2倍となったが、その多くは使途の定められた積立金であり、事業に投資できる資金が新たに増えたわけではない。また、将来の施設建て替えや大規模修繕に備え、引き続き安定した経営を維持し、今後も必要な経費を積み立てていく必要がある。</p> <p>3 事業面 市内における本会事業の裾野の広がりや専門分野の多様性を活かすためには法人内部における連携強化が極めて重要であり、地域福祉部門と施設福祉部門で一体感をもった法人運営が必要である。</p>

<取組項目>

取組項目	年度策定の計画			特記事項
	取組前 (R3年度)	目標 (R7年度)	現状 (R6年度)	
経営の効率化				
①経営・企画・財務部門の強化	—	年24回	年24回	地域福祉部門及び施設福祉部門の会議(年12回)をそれぞれ足し合わせて年24回としている。
組織・運営体制				
⑤中長期人材採用計画の策定	—	実施	実施	
⑬業務継続計画(BCP)の策定	—	実施	一部実施	
⑭情報セキュリティ対策の実施	—	実施	実施	
⑮感染症対策の実施	—	実施	一部実施	
⑯効果的な広報戦略の策定	—	実施	実施	
⑰市との協議や効果的な事業実施のための要望活動	—	実施	実施	
人事・給与制度				
⑥地域福祉部門及び施設福祉部門の人事交流の実施と職務分類の整理	—	実施	一部実施	
⑦職場環境整備(メンタルヘルスケアの充実等)	—	実施	実施	
⑧専門性の高い職務に係る処遇改善の検討	—	実施	実施	
⑨人材育成・職員研修の充実	—	実施	実施	
⑩業務上必要な資格の取得促進	—	実施	一部実施	
⑪人事考課制度の検証	—	実施	実施	
⑫目標申告・育成指導の実施	—	実施	実施	
団体の資金運用				
②民間財源の安定的確保	—	実施	実施	
③公費財源のあり方の見直し	—	実施	実施	
④事業収入の安定的確保	—	実施	実施	
経営改善計画の策定				
スケジュール管理及び評価	—	実施	実施	

8 外郭団体による評価

(1) 経営の効率化

①経営・企画・財務部門の強化：法人内部の連携強化による合併相乗効果を発揮するため、経営企画部門の人員体制を強化し、役員及び法人経営を熟知した管理職の会議体において法人の課題解決に努めた。

(2) 組織・運営体制

⑤中長期人材採用計画の策定：昨年に引き続き、県社協からの受託事業「特例貸付債権管理事業」に対応した採用を行った。

⑬業務継続計画(BCP)の策定：災害や不測の事態でも重要業務を中断させず、必要なレベルで継続し、早期に復旧できるよう、各拠点(介護保険施設及び障害施設等)の業務継続計画を策定した。

⑭情報セキュリティ対策の実施：技術的対策による情報セキュリティに関するリスク低減に努めるとともに、研修により情報セキュリティに関する知識の習得を図った。

⑮感染症対策の実施：感染症等の発生を防ぐ対策及び感染症発生後の法人内の対応体制の整備を行った。

⑯効果的な広報戦略の策定：職員が本会の存在意義やその価値をしっかりと理解するとともに、市民により分かりやすく、タイムリーな情報が「伝わる」ための仕組みについて情報収集に努め、その運用にあたってセキュリティ対策を含めた検証を行った。

⑰市との協議や効果的な事業実施のための要望活動：地域福祉推進を図るため、本市の福祉課題について市と協議する会合を定期的に開催した(年10回)。これまでに「福祉まるごとサポートセンター」の在り方をともに検討するなどし、具体的な進捗がみられている。今後も引き続き、地域福祉推進の方向性を市と議論しながら、必要な人員・経費などについても要望を伝えていく。

(3) 人事・給与制度

⑥地域福祉部門及び施設福祉部門の人事交流の実施と職務分類の整理：人事交流の目標人数の達成、職務における職級の整理に努めた。

取組項目に関する評価
⑦職場環境整備(メンタルヘルスケアの充実等)：こころの健康状態が悪化する前に気軽に相談できる窓口を施設福祉部門にも開設したほか、復職前の段階的な職場復帰支援の仕組みを整えた。

⑧専門性の高い職務に係る処遇改善の検討：被災地支援に係る職務内容を整理し、特殊勤務手当の導入などについて検討を行った。

⑨人材育成・職員研修の充実：人材育成方針に基づく職種別人材育成計画を必要性の高い一部の職種について先行して策定を行った。今後、他の職種についても速やかに順次策定を進めいく。

⑩業務上必要な資格の取得促進：生活困窮などの複合的な課題に対応するためには、高齢・障害・子どもなどの分野横断的で、かつ、多様なアプローチが求められることから、職員が持つ必要最低限の資格に加え、業務能力の向上を目指した資格取得を促進した。(介護予防指導士18人、介護福祉士39人、社会福祉主事103人、社会福祉士・精神保健福祉士49人)

(4) 団体の資金運用

②民間財源の安定的確保：新たな財源の確保に向けて検討を進める中で、ファンドレイジングや遺贈は、本会にとって有望な選択肢であり、寄附の積み重ねが重要であることを再認識した。今後も引き続き、その可能性を探りながら検討を重ねていく。

③公費財源のあり方の見直し：社会的孤立や貧困世帯の増加など、地域福祉課題が変化する中で社協に求められる役割に適切に応えていく必要がある。このため、受託事業の剩余金の有効活用などについて類似する指定管理事業の位置づけや考え方も踏まえ、市と協議を重ねながら増加する人件費への対応や事業内容の検討を続けていく。

④事業収入の安定的確保：収支報告に関する会議体を設け、適切な経営管理を図った。

(5) 経営改善計画の策定

スケジュール管理及び評価：取組項目それぞれについて自己評価を行い、理事会及び評議員会での報告を継続している。

総合評価	経営改善計画は、(1)法人経営部門、(2)事業部門【地域福祉部門】、(3)事業部門【施設福祉部門】の3つの部門別取組項目で構成されており、本評価シートでは、(1)法人経営部門の17の取組項目を取り上げる。 令和6年度の進捗状況は、順調な取組が13項目(76.5%)、遅れが見られる取組が4項目(23.5%)、未着手の取組が0項目(0%)となっている。
今後の方針	本会の経営資源を効果的・効率的に活用し、法人運営の基盤強化を図るために、将来を見据えた人材育成や人材確保に引き続き、努めたい。また、千葉市と協働事業である「福祉まるごとサポートセンター」においては、支援対象者に継続的な支援を行うため、令和7年度から新たに参加支援を実施し、既存のコミュニティソーシャルワーク機能と連携を図りながら、複雑化・複合化した福祉課題に取組み「共に手を携える地域社会の実現」に努める。

9 所管局による評価

取組項目に関する評価	(1)経営の効率化 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する「緊急小口資金貸付等(特例貸付)」に係る業務量が激増したことにより、通常業務が停滞し、地域とのネットワークやボランティア育成に強みがある地域福祉部門と、専門職を多く抱え福祉施設サービスに強みがある施設福祉部門との合併相乗効果の見える化を図ることが困難であった。 さらに、令和5年1月から「緊急小口資金貸付等(特例貸付)」の償還が開始したため、償還事務や滞納者へのフォローアップ支援などの業務が継続的に大きな負担となっている。 そのような中においても、財政面をはじめ法人としての基盤強化を図るとともに、法人内部の連携強化による合併相乗効果が発揮されるよう、当協議会の政策決定会議における決定事項が着実に実現されることを期待する。
	(2)組織・運営体制 当協議会は、被災時に災害ボランティアセンターの設置・運営や生活福祉資金貸付(緊急小口資金特例貸付)事業などの被災者支援を行う必要がある一方、地域福祉事業や介護サービス等の施設運営を継続する必要があることから、業務継続計画(BCP)を策定し、平時から緊急時を想定した体制を整備したことは評価できる。 また、情報セキュリティ対策については、膨大かつ機密度の高い個人情報等を取り扱うことから、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティに関する管理体制を推進したと評価できる。 さらに、市との協議の場においては、当協議会の抱える課題解決に向けて建設的な議論ができると認識しているため、市としても継続して実施し、当協議会との連携強化を図りたい。
	(3)人事・給与制度 職員が安心して働く環境として、地域福祉部門に加え施設福祉部門にもこころの健康に関する相談窓口を開設したことは評価できる。 また、法人全体の育成方針や人材育成計画は、職員の資質向上に直接寄与するものであることから、方針や計画に沿って人材育成がなされることを期待するとともに、社会福祉協議会が求められる役割を果たすため、引き続き職員の資格取得の促進に取り組んでいただきたい。 さらに、合併による効果を十分に発揮するため、部門間交流を推進し、法人全体の組織力強化に努めていただきたい。
	(4)団体の資金運用 安全かつ確実な運用の継続を求める。 法人合併により、施設福祉部門(旧千葉市社会福祉事業団)が運営する和陽園やいきいきプラザの事業収入が加わったことで、収入全体に占める自主事業比率が向上しているものの、依然として市補助金や受託金の割合が高い状況が改善されない。会費、寄附金の安定確保や共同募金の増額及び財源確保のための自主事業の実施などを図るとともに、各事業の実施にあたってはコスト意識を徹底し、法人として安定的な資金運用、財政健全化に対する一層の努力を求める。
	(5)経営改善計画の策定 スケジュール管理及び評価:取組項目それぞれについて自己評価を行い、理事会及び評議員会に報告している。引き続き、シン・経営改善計画2022(計画期間令和4年度から令和7年度)が計画どおりに進捗するよう取り組んでいただきたい。

総合評価	<p>経営改善計画の取組状況については、順調な取組みが41項目(83.7%)となっており、順調に進捗しているものと評価できる。</p> <p>引き続き、計画に基づく取組みを継続・発展させていくとともに、遅れが見られる項目の着実な実行に努めていただきたい。</p> <p>また、「シン・経営改善計画2022」や「第7次地域福祉活動計画」の内容にとどまらず、団体としての自主性を充分に發揮し、主体的な事業展開が図られることを期待する。</p>
今後の方針	<p>自主財源・基盤強化を図るため、当協議会において自主的な取組みを行っているが、本市からの補助金・受託金の依存率が高い状況が続いているため、今後も取組みへの支援・指導を行う。</p> <p>令和2年4月に当協議会は、千葉市社会福祉事業団と合併し、新たな組織体制で事業を開始したが、合併のコンセプトである財政面をはじめとする法人としての基盤強化、さらには地域とのネットワークやボランティア育成に強みがある地域福祉部門(従来の社協)と、専門職を多く抱え福祉施設サービスに強みがある施設福祉部門(旧事業団)の特色を活かした事業運営が実施されるよう支援・指導を行う。</p> <p>また、国が提唱する「地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化」は、当協議会が長年にわたり実践してきた基本理念と一致するため、当協議会が有するネットワークや手法を最大限活用して主体的に取り組むとともに、地域の地区部会をはじめ、地域福祉推進という共通の目標を持つ様々な主体との積極的な連携や支援に主体的に取り組むよう支援・指導を行う。</p> <p>改正社会福祉法に、社会福祉法人の地域における公益的な取組みが規定されているため、地域の課題解決に資する取組みが行われるよう、市内の社会福祉法人とのさらなる連携強化に努めるとともに、必要に応じて協働での取組みを行うなど、社会福祉法人の公益的取組みの推進にあたって当協議会が中心的な役割を担うよう指導する。</p>